

令和3年度事業計画

I 基本方針

少子高齢化の急速な進展に伴って人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するためには、働く意欲のある高齢者がその能力を十分に発揮できるよう環境整備を図ることが必要です。

国は、改正高齢者雇用安定法（令和3年4月1日施行）において、個々の労働者の多様な特性やニーズを踏まえ、70歳までの就業機会の確保について多様な選択肢を法制度上で整え、事業主としていずれかの措置を制度化する努力義務を設けることとしています。その一方で、これとは別に、高齢者の活躍を促進するために必要な支援のひとつとして「シルバー人材センターの人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの実情を踏まえた取組の強化等」が位置づけられています。

また、島根県は、その目指すべき将来の姿を明らかにし、その実現に向けた施策運営の総合的・基本的な指針を示す「島根創生計画」を策定され、人口減少に打ち勝つための具体的な取組方針を「総合戦略アクションプラン」に示しています。シルバー人材センター事業に関連しては、このプランの中で、「高齢者が地域社会でいきいきと活躍できるよう、多様な就業機会を提供する取組を支援」するとしています。

他方、働き方改革の推進やインボイス制度の導入、さらには令和元年末からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、シルバー人材センター事業にも大きな影響を与えかねない案件にも直面しています。

このような中、公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という。）では、第5次中期事業計画を定め、2024年度（令和6年度）までの4カ年度を「会員6,000人の就業を支える連合体制整備」の達成期間と位置づけました。

with コロナの新しい生活様式を踏まえた事業展開を視野に、第5次中期事業計画の初年度にあたる令和3年度は、成果（期待効果）を重視したメリハリの効（利）いた展開を図りながら、目標達成への道筋をより明確なものとするよう、次に掲げた計画を着実に実行します。

II 事業実施計画

1 シルバー人材センター事業

連合会は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という。）の理事会において決議された「第2次会員100万人達成計画」の目標等を反映した「会員数4,800人」と、島根県が「島根創生計画」で定めたKPI（重要業績評価指標）の数値であるシルバー派遣事業の契約件数「1,240件」を目標として、次の取組を行います。

(1)共同受託事業

県内の複数地域にわたる就業を受託する場合、必要に応じて関係センターと調整の上で需給調整（共同受託事業）を行い、広域な就業開発に努めます。

(2)職業紹介事業及び労働者派遣事業

「高齢者が地域社会でいきいきと活躍できるよう、多様な就業機会を提供」するにあたっては、シルバー人材センター事業の特性を活かして、これまでとは異なった層へのアプローチを図ることも大切です。そのため、ハローワークにおける求人・求職の需給及び充足状況等を踏まえた人材不足・現役世代を支える分野を中心に、次の取組を実施します。

① 職業紹介事業

それぞれの地域におけるニーズ等を踏まえ、必要に応じて事業実施体制及び業務運用整備の検討を進めます。

② 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

第5次中期事業計画での基本施策のひとつに「シルバー派遣事業の進展」を位置づけており、本事業を会員拡大及び新規会員に提供するための就業開拓にあたっての最重点事項とします。もとより、本事業の拡大にあわせて、これを支えるために必要な仕組み・体制の整備を進めます。

ア) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の展開

過去2年間の取組を基盤にして、美郷町及び隠岐の島町でのシルバー派遣事業の定着を加速します。特に「60歳台女性の臨・短、軽（プチワーク）」の浸透に努め、地域の特性に応じた情報発信等を行います。その上で、小規模センターにおける新規会員100人の確保を図ります。

一方、国庫補助対象のセンターに対しては「マッチング機能の強化」によって新規契約の増加及び新規会員の就業機会の確保を図るべく、本事業を活用したシルバー派遣事業に係る体制整備及びこれに伴う予算措置・執行の指導を徹底します。

イ) 高齢者活躍人材確保育成事業の実施

島根労働局からの委託を受け、人材不足分野・現役世代を支える分野での就業を促進するにあたり、シルバー派遣事業の周知・広報及び就労見学並びに技能講習を実施します。これらによる新規会員数（管内のシルバー人材センターの新規会員数）目標を75人以上、就業率（本事業を利用し会員になった者の就業した率）目標を75%以上とします。なお、目標達成に向けては、技能講習等を就業開拓・マッチング体制が整備あるいはこれらが見込まれる地域に絞り込むとともに、その一方で県下全域に亘る周知・広報を強化することとします。

また、様々な角度から、連合本部と関係機関及び労使団体等からなる「しまね高齢者活躍人材確保育成事業連絡会議」（以下「連絡会議」という。）を活用し、高齢者及び企業等に対して広範なサービスが可能となるネットワークの構築を目指すとともに、これを礎とする生涯現役促進地域連携事業への発展を検討します。

(3) 知識及び技能を付与するための講習

美郷町及び隠岐の島町において、当該地域のセンターと連携して、福祉・子育て分野やICT関係などの研修を実施し、会員の定着とスキルアップを図ります。

また、前記（2）②のシルバー派遣事業のキャリアアップ教育訓練において、当該センターからの提案があるときは、教育訓練・講習の企画・実施に必要な応じて参画するものとします。

(4) その他、事業を発展させるための指導・相談、支援等

第4次中期事業計画の基本施策を継承・ブラッシュアップする中で、「新規会員確保の取組」「安全・適正な就業環境の確保・維持」を引き続き重点項目として位置づけ、下記のとおり指導・相談、支援を行います。

また、インボイス制度の導入は、センターの経営に大きな影響を与えることや、多数の会員が離脱することなどが予想されます。この対応にあたっては、全シ協が適格請求書等保存方式（インボイス制度）等の導入に伴

う会計・経理検討委員会を設けて検討を進めていますので、連合本部としても、これらの動きに応じた対応に努めます。

① 事務処理の共同化等の推進

センターにおいて、事務の軽減によって生じる時間活用による就業機会や会員の拡大を図るため、シルバー派遣事業及び小規模センターにおける会員管理等の事務代行を切り口に事務処理の共同化の検討・試行を段階的に進めます。

② センターが実施する事業に対する指導・相談、支援

それぞれの目標達成に向けたセンター主体の取組(自主・自立)を、次のとおり指導・相談、支援します。

そのうち、新規会員の確保にあたっては、PDCA手法を活用した「月ごとの会員確保状況」及び「四半期ごとの行動計画の取組状況」の進捗管理を行います。さらにこの情報を全センターで共有することで、センター間の相乗効果を図ります。

ア) 調査・研究

全シ協等が実施するシルバー事業に関する調査に協力します。さらに、連合本部においても、本事業計画の推進にあたり、必要に応じてセンターに対して調査、情報提供を求めます。もとより、適宜、収集提供された情報は、該当の取組に活用します。

また、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の取組を踏まえ、事業所におけるシルバー派遣事業の周知・普及状況等についての調査を行います。

イ) 普及啓発

事業主が、さらに70歳までの従業員に対して多様な就業機会の選択肢を提供する(高年齢者就業確保措置)ようになることで、少なからず60歳台の新規入会者確保に影響を及ぼすことが予想されます。従って今後は、「これらの措置の活用を選択しない」「労働市場において就労意識の必ずしも高くない」、つまりはこれまでとは異なった層へのアプローチを展開することも必要と考えます。

これを踏まえ、連合本部は、高齢者活躍人材確保育成事業の取組の中で、60歳台女性を主なターゲットとした周知・広報活動等を行い、センターの新規会員確保を後方支援します。

ウ) 安全・適正な就業環境の確保・維持

コロナ禍にあつて、会員の安全・安心な就業環境を確保する観点からも新型コロナウイルス感染防止対策をしっかりと講じなければなりません。あらためて、就業現場での感染防止対策等の実状を把握した上で、次の取組に反映します。

a) 受託事業

傷害事故の発生件数は増加傾向にあり、これに伴って度数率も悪化しています。あらためて、会議・研修及び定期指導の機会に「除草・草刈等作業」「剪定作業」を対象とした「就業前の自主点検」及び「事故発生時の検証・対策検討のための体制」の状況確認及び検証をした上で、徹底を図ります。

b) 労働者派遣事業

事業の伸長に伴って事故件数が増加しており、平成30年度以降は、休業補償の対象となる事故が複数件発生しています。就業現場での安全対策は派遣先事業所の所掌事項ではありますが、事故発生時には、派遣元事業所であるシルバー人材センター側に起因する点も検証した上で対策を講じるよう第三者的な立場から点検・指導します。

エ) 就業分野の開拓・拡充

前記イ) に伴い、60歳台女性の就業が見込める「介護・子育て及び日常生活に不可欠な分野」を柱にします。

これを踏まえ、シルバー人材センター事業の特長をアピールするにあたり、連絡会議のネットワークを活用して、構成団体・事業所等へのリーフレット等の配付や出前セミナー・就労見学を企画・実施するなど、センターの取組を支援します。

オ) 情報提供、指導・相談等

各センターが国・島根県、及び全シ協の方針や制度改革等に的確かつ円滑に対応することができるよう、専門的または実践的な情報提供、指導・助言等に努めます。

a) 情報収集及び提供等

センターへの指導・相談に的確に対応するべく、島根労働局・島根県や全シ協、関係団体等が開催する会議・研修等に参加する

など、広く情報を収集します。

これらの情報は、該当する取組に反映させた上で、必要に応じて書面や会議・研修などの機会によりセンターに速やかに伝達します。

b) 指導・相談

センターからの問い合わせは、原則として全シ協が示す「問い合わせ票」により対応し、連合本部内はもとより各センター内の情報共有を図ります。その上で、個々のセンターの運営状況や事務局体制などの実態を踏まえた的確な指導等に努めます。

さらに、全シ協からの委嘱による定期指導を行うときには、必要に応じて当該センターの役職員を対象とする集合指導を実施するようにします。また、島根労働局の経理事務指導及び需給調整部門による指導にも立会い助言等を行います。

なお、センターにおいて重大な問題が発生したときは、立入り等による事実確認と第三者的な立場による情報提供を行うなど、適正な対応・対策が図れるよう指導・支援します。

c) 交流研修会の開催等

前記b)の指導・相談とあいまって、定例の公認会計士への相談業務の共同委託契約に基づく研修、及び派遣元責任者向けに個人情報管理の適正な管理に関する研修を行います。これに加え、全シ協がテーマごとに実施する会議にあわせ、必要に応じて、それぞれの内容を踏まえた実務担当者向けの研修を企画・実施することとします。一方、センターが企画・実施する研修・会議等での講義・説明等について、当該センターからの要請に基づき、より積極的かつ柔軟に行うこととします。

なお、連合本部が主催する研修等は、新型コロナウイルス感染防止のため、必要に応じてオンラインにより開催することとします。あわせて、センターが主催する研修等への参加・協力など柔軟な対応に努めます。

d) 短期出向の受入

シルバー人材センター補助金（運営費）を活用するなど、新たにOJTによるセンターからの短期出向（延べ5日間）の受入制

度を整備・実施します。当面は、新任の事務局長及び経理並びに派遣事業を担当する職員を対象とし、制度・仕組みや具体的な施策のポイント等の理解を深めます。

カ) 未設置地域におけるシルバー人材センターの設置促進

前記(2)②のとおり、労働者派遣事業を切り口に、従来からの「高齢者福祉」の視点に加え、「地域の人材不足を補う機能」をアピールするなど、市町村等に対する働きかけを継続的に行います。

とりわけ、県央地域にあっては、美郷町を起点とする広域化を選択肢のひとつとして、市町村の財政的負担を軽減するなど、より現実的な提案・打診を行うこととします。

2 法人管理事業

関係法令に基づき、島根労働局及び島根県はもとより公認会計士・行政書士・社会保険労務士等の専門家による指導のもと、「法令遵守（コンプライアンス）」、「内部統制（ガバナンス）」、「透明性」の確保に努め、役員の職務執行及び事務局体制整備をさらに進め、必要に応じて規程等の制定・改正を進めます。

また、安定した財政基盤の確保に努めるとともに、内閣府からの「シルバー人材センター等における会計処理について（回答）」を踏まえた適正な範囲内での運転資金の積立を計画的に行います。

(1) 会員

前記1(4)②のカ)の「未設置地域におけるシルバー人材センターの設置促進」のとおり、連合会正会員の加入促進に努めます。

あわせて、前記1(4)②のイ)「普及啓発」及びエ)「就業分野の開拓・拡充」の取組とあいまって、賛助会員の募集を推進します。

(2) 許可、認可、承認等に関する事項

法人・公益法人に関するもののほか、前記1(2)の有料職業紹介事業及び労働者派遣事業などのシルバー人材センター事業に関する届出等を、所定の手続きに沿って適正に行います。

(3) 会議

連合会の運営に関して必要な会議を、定款及び諸規程の定めに従って開催し、もって適正かつ活発な法人運営に努めます。

公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会
収支予算書（損益ベース）
 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

	予算額	前年度予算額(第4号補正)	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
労働者派遣事業収益	344,800,000	332,000,000	12,800,000
労働者派遣事業収益	344,800,000	332,000,000	12,800,000
有料職業紹介事業収益	50,000	50,000	0
有料職業紹介事業収益	50,000	50,000	0
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	33,700,000	38,558,000	△ 4,858,000
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	33,700,000	38,558,000	△ 4,858,000
産前・産後訪問サポート事業受託収益	0	2,710,000	△ 2,710,000
産前・産後訪問サポート事業受託収益	0	2,710,000	△ 2,710,000
受取会費	3,332,000	3,332,000	0
正会員受取会費	3,102,000	3,102,000	0
賛助会員受取会費	230,000	230,000	0
受取補助金等	17,410,000	17,450,000	△ 40,000
受取国庫補助金	8,540,000	8,540,000	0
受取県補助金	8,540,000	8,540,000	0
受取全シ協支援事業費	330,000	320,000	10,000
受取国庫助成金	0	50,000	△ 50,000
受取負担金	2,848,000	2,841,000	7,000
受取負担金	2,848,000	2,841,000	7,000
受取寄付金	1,000	1,000	0
受取寄付金	1,000	1,000	0
特定資産運用益	2,000	2,000	0
特定資産受取利息	2,000	2,000	0
雑収益	20,000	16,000	4,000
受取利息	8,000	8,000	0
雑収益	12,000	8,000	4,000
経常収益計	402,163,000	396,960,000	7,913,000
(2) 経常費用			
事業費	399,518,000	393,115,000	6,403,000
支払会員賞金	274,100,000	265,514,000	8,586,000
支払会員法定福利費	960,000	992,000	△ 32,000
役員報酬	540,000	477,000	63,000
給料手当	15,938,000	16,008,000	△ 70,000
臨時雇賃金	9,523,000	7,834,000	1,689,000
法定福利費	3,886,000	3,665,000	221,000
退職給付費用	1,117,000	871,000	246,000
福利厚生費	63,000	59,000	4,000
役員等旅費交通費	100,000	120,000	△ 20,000
旅費交通費	957,000	1,426,000	△ 469,000
通信運搬費	2,233,000	2,314,000	△ 81,000
減価償却費	644,000	184,000	460,000
什器備品費	100,000	100,000	0
消耗品費	2,401,000	2,072,000	329,000
修繕費	33,000	53,000	△ 20,000
印刷製本費	615,000	1,651,000	△ 1,036,000
光熱水料費	197,000	173,000	24,000
賃借料	5,362,000	5,864,000	△ 502,000
保険料	171,000	179,000	△ 8,000
諸謝金	110,000	388,000	△ 278,000
租税公課	28,474,000	27,730,000	744,000
支払負担金	2,847,000	2,840,000	7,000
委託費	13,655,000	23,490,000	△ 9,835,000
活動拠点委託費	32,190,000	28,760,000	3,430,000
広報費	2,937,000	0	2,937,000
支払手数料	365,000	351,000	14,000
雑費	0	0	0

	予算額	前年度予算額(第4号補正)	増減
管理費	2,645,000	2,733,000	△ 88,000
役員報酬	540,000	477,000	63,000
給料手当	671,000	668,000	3,000
法定福利費	140,000	147,000	△ 7,000
退職給付費用	40,000	32,000	8,000
福利厚生費	2,000	2,000	0
役員等旅費交通費	435,000	597,000	△ 162,000
旅費交通費	10,000	20,000	△ 10,000
通信運搬費	50,000	46,000	4,000
消耗品費	30,000	10,000	20,000
印刷製本費	50,000	50,000	0
光熱水料費	10,000	10,000	0
賃借料	115,000	110,000	5,000
保険料	71,000	68,000	3,000
租税公課	10,000	10,000	0
支払負担金	100,000	110,000	△ 10,000
委託費	250,000	240,000	10,000
支払手数料	36,000	36,000	0
雑費	85,000	100,000	△ 15,000
経常費用計	402,163,000	395,848,000	6,315,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	1,112,000	△ 1,112,000
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	1,112,000	△ 1,112,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	1,112,000	△ 1,112,000
一般正味財産期首残高	12,341,000	11,733,050	607,950
一般正味財産期末残高	12,341,000	12,845,050	△ 504,050
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	12,341,000	12,845,050	△ 504,050

収支予算書に係る注記

1. 投資活動及び財務活動に関する見込

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額(第4号補正)	増減
【投資活動収支の部】			
〈投資活動収入〉			
固定資産売却収入	0	0	0
什器備品売却収入	0	0	0
電話加入権売却収入	0	0	0
敷金・保証金等戻り収入	0	0	0
保証金戻り収入	0	0	0
預託金戻り収入	0	0	0
特定資産取崩収入	0	0	0
高シ連事務所移転関連費用準備資金取崩収入	0	0	0
シルバー派遣事業運転資金費用準備資金取崩収入	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
〈投資活動支出〉			
固定資産取得支出	0	0	0
建物付属設備購入支出	0	0	0
什器備品購入支出	0	0	0
電話加入権購入支出	0	0	0
敷金・保証金等支出	0	0	0
保証金支出	0	0	0
預託金支出	0	0	0
特定資産取得支出	1,200,000	1,810,000	△ 610,000
高シ連事務所移転関連費用準備資金取得支出	0	0	0
シルバー派遣事業運転資金費用準備資金取得支出	1,200,000	1,810,000	△ 610,000
投資活動支出計	1,200,000	1,810,000	△ 610,000
【財務活動収支の部】			
〈財務活動収入〉			
借入金収入	5,000,000	5,000,000	0
短期借入金収入	5,000,000	5,000,000	0
財務活動収入計	5,000,000	5,000,000	0
〈財務活動支出〉			
借入金返済支出	5,000,000	5,000,000	0
短期借入金返済支出	5,000,000	5,000,000	0
財務活動支出計	5,000,000	5,000,000	0

2. 預り補助金等に関する見込

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
補助金等収入	95,535,000	93,935,000	1,600,000
国庫補助金収入	95,535,000	93,935,000	1,600,000
交付金支出	95,535,000	93,935,000	1,600,000
高齢者就業機会確保事業費支出	48,178,000	49,908,000	△ 1,730,000
高齢者活用・現役世代サポート事業費支出	47,357,000	44,027,000	3,330,000

3. 借入金限度額

山陰合同銀行からの短期借入金限度額は30,000千円とする。

4. 債務負担額

- ・電話機のリース契約により令和3年4月～令和8年4月までの各月ごとに5,313円累計324,093円の債務を負担する。
- ・軽自動車のリース契約により令和3年4月～令和5年4月までの各月ごとに13,219円累計330,475円の債務を負担する。
- ・軽自動車のリース契約により令和3年4月～令和4年7月までの各月ごとに14,580円累計233,280円の債務を負担する。
- ・パソコンのリース契約により令和3年4月～令和6年5月までの各月ごとに29,716円累計1,129,208円の債務を負担する。
- ・プロジェクターの再リース契約により令和3年12月～令和4年11月分6,270円の債務を負担する。
- ・デジタル複合機のリース契約により令和3年4月～令和6年4月までの各月ごとに7,246円累計268,102円の債務を負担する。
- ・パソコンのリース契約により令和3年7月～令和8年6月までの各月ごとに14,500円累計870,000円の債務を負担する。

5. 労働者派遣事業収入の増加に連動する支出に限り予算額を超えて執行することができる。

令和3年度資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込について

借入の予定	有り
-------	----

事業区分	借入先	金額	用途
公益目的事業 (公1)	(株)山陰合同銀行 県庁支店	5,000,000	事業運用費用(短期借入)

(2) 設備投資の見込について

設備投資の予定	無し
---------	----

事業区分	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法又は 取得資金の用途
—	—	—	—